

福祉と特別支援教育の接点に関する考察

— 教員の長期社会体験研修における事例を通しての考察 —

Some Comments on the Point of Contact between Welfare and Special Support Education

(2005年3月31日受理)

福森 護 松田 文春*

Mamoru Fukumori Fumiharu Matsuda

Key words : 特別支援教育担当教員, 教員の長期社会体験研修, 福祉の精神

要 旨

次代の特別支援教育を担う教員が有すべき資質として、教育的視野のみではなく、幅広い視野に立った実践力が求められる。そのためには、個別移行支援計画の観点からも福祉分野との連携は不可欠である。教育的立場以外に視野を広げる手段として、「教員の長期社会体験研修」は有効であることを、実際の研修事例をもとに明らかにした。そして、福祉と特別支援教育とが一層連携を深める素地にもなることを提案した。

1 はじめに

特別支援教育を担当する教員のうち、小・中学校で特殊学級を担当する教員は、盲・聾・養護学校等で担当する教員と比較して、その置かれた立場から特別支援教育の専門的情報に接する機会に恵まれることは少なく、専門的知識・技能を有しているとも限らない。また、必ずしも専門分野の教員免許状を有しているとも限らず、手探りの状態で日々の学級経営に追われることもある。そのような状況では、単なる「特別支援教育への情熱」だけで多くの専門的課題を乗り切ることは難しい。そこで、特殊学級担当教員が特別支援教育の推進者としての自覚をもち、個々の児童生徒の教育的ニーズの実現に向けて教育活動が充実したものになるための研修の機会・内容について考察した。本研究では、通常行われている職能研修の他に、福祉的観点に立った「教員の長期社会体験研修」(以下、社会体験研修)制度の考察を通して、その意義について検討した。ただ、この社会体験研修はあくまで手段であって、目的は教師の資質向上にある(牧:1995)。このような観点に立ち、社会体験そのものが結

果的に目的になってしまうことのないように留意し、考察を行った。

2 方 法

筆者自身による実際の研修体験に基づいた研修記録から考察を行った。記録をまとめるにあたっての視点は、教職経験が10年以上の中堅教員の教育的立場から、福祉施設での研修により福祉的立場をどのように理解し、教育的立場と比較したうえでそれをどのように反映させようとするかという点である。

(1) 研修期間

2002年10月1日～2003年3月31日までの半年間である。

(2) 研修場所

岡山県内の「身体障害者(以下、身障)療護施設A荘」と「B介護老人保健(以下、老健)施設」である。ただこの両者は、同一の社会福祉法人により経営されている。研修内容と期間の詳細は以下のとおりである。

① 身障療護施設A荘での研修(3か月間)

(i) 身障リハビリ室でのリハビリ研修

注) *岡山県立西備養護学校

- (ii) 介護等研修
- (iii) A 荘デイサービスセンターでの研修
- ② B 老健施設での研修（3 か月間）
 - (i) 老健リハビリ室での研修
 - (ii) 介護等研修
 - (iii) B 施設デイケアセンターでの研修
 - (iv) ケアハウス（軽費老人ホーム）での研修

3 結 果

(1) 身障療護施設A 荘での研修

① 身障リハビリ室での研修から

研修のスタートは、身障療護施設への配属からである。初めの2 か月間は、身障リハビリ室への配属となり、ここを拠点に活動を開始することになった。まず、理学療法士（PT）についてその補助を行った。ここでの最大の収穫は、リハビリを行ううえでのPTの人格・実行力にふれ、人と人との結びつき（信頼関係）の基本は、相手の立場に立ったうえで、相手を思いやる精神を根底にしたコミュニケーションを深めることが大切であるということを実感できたことである。通常苦痛をとまなうリハビリであるにもかかわらず、利用者自らがリハビリ室に足を運んでいる人が多かった。苦痛をとまなうリハビリに消極的な利用者に対して、いかにリハビリを継続していけるか、とくに廃用性症候群を防ぐ観点からも重要な課題である。その解決の糸口は、ゆるぎない信頼関係を築くことが第一歩であるということが、PTの活動姿勢から得ることができた。筆者もリハビリの補助を続けていくうちに多くの利用者とはふれあい、人間関係を深めることができたのは事実である。中には、なかなか親しくなれない利用者もおられ、対応に戸惑うこともあったが、常に前向きな姿勢で接するうちに次第に打ち解けてきて人間関係を築くことができるようになってきた。やはり、人間関係を築く基本はあきらめずに前向きに接することである。ただ、リハビリをすることによって、すぐに成果があらわれるわけではなく、継続して取り組むことによって徐々に身体機能の退化を防ぐことが可能となってくる。この点は、教育実践での生徒指導や人間関係づくりと共通する点がある。PTがリハビリという専門分野で確固たる人間関係を築いているのと同様に、教

員も学校という専門分野で子どもを理解するために、子どものニーズをよりよく理解できるように努めなければならない。

② 介護等研修

(i) 食事の介助場面での研修。手が不自由で言葉が出ない利用者とは、目と目のコミュニケーションによる介助が必要である。当然ながら、こちらのペースではなく利用者のペースに合わせて介助するわけであるが、利用者の個々のペースをつかみ、呼吸が合うようになるのは結構難しい。また、利用者の健康状態によって、普通食・キザミ食・流動食と内容が異なり、それぞれの介助体験は、健康状態に応じた食事を理解するうえで参考になる。配膳・下膳・片付けは、大人数分（食堂では約60名が食事する）を短時間で要領よく行う必要がある、かなり忙しい。学校給食での役割分担も、効率よく活動する必要がある。

(ii) 居室環境等の整備。内容は、清掃・シーツやおむつ交換等地道な活動であるが、利用者が心地よい生活を送るための基本であり、プライバシーに配慮しながら取り組んだ。直接居室を訪問するので、利用者の生活空間や生活に対する価値観にふれることができる。この研修は、コミュニケーションを深めるのには有効である。本人を理解するうえで、家庭環境等を理解することも重要な手がかりとなる。また、衛生面の徹底について意識することは、感染防止等の観点からも非常に重要なことである。

(iii) 日常生活場面でのコミュニケーション。研修でのあらゆる場面でコミュニケーションを深めることに努めた。体に障害のある利用者は、それぞれに生活スタイルが非常に個性的で、ニーズ・価値観も個人差が大きい。そのため、コミュニケーションを深めるうえで、とくに公正・公平な立場で接する必要がある。この点は、子どもに接する場合も全く同じことである。

(iv) ショッピングへの付き添い。利用者と施設外での活動をともにすることにより、障害者の立場に立った社会全体のバリアフリーについて考えることができる。制度・整備面や人権面など、障害者の社会参加の拡大に向けて、まだまださまざまな課題が残っている。障害者の視点に立って社会を見渡すことは、人権教育をすすめるうえでの基本である。

(v) 各種行事への参加。とくに、施設内での運動会や地域の障害者スポーツ大会など、身体機能にかかわる諸行事に参加することによって、個々の身体状況に応じた配慮が必要であるということ強く感じた。学校でも、一人ひとりの個性を大切にされた指導を心がけていくうえで、大いに参考になった。

(vi) QOL（生活の質）について。健常者に比べて活動に大きな制約を受ける身体障害者の方にとって、QOLを考えることは非常に大切である。この施設では、施設内の主人公である利用者が受身になるのではなく、主体的に活動し生活の質を向上させていくために、施設側・利用者双方の代表で構成するQOL委員会を設けている。ただ、利用者個々の生活のスタイルは個人差がはっきりしているので、自己の価値観に基づき日常を過ごしている人が多い。そのため、全体でまとまって何かに取り組むということはなかなか難しいというのが現状である。しかし、施設内という限られた生活空間でより充実した日常生活を送るためには、個人の努力や協調性というまでもなく、さらにリーダーとなる人のリーダーシップと職員のフォローが大切である。このように、それぞれの立場での努力が結びつき合って、施設内でのQOLの向上に向けての取り組みが可能となるということが、筆者なりに導いた結論である。QOL委員会を学校場面に例えると、生徒会活動と似た性格をもっている。生徒会が健全に機能していくためには、全生徒の積極参加の他、生徒会役員のリーダーシップ、教師のフォローなどが相互に作用しあうことが必要である。QOL委員会から参考になる点は多い。

③ A 荘デイサービスセンターでの研修から

在宅の身体障害者の方の通所のサービス施設であり、送迎を含めて業務全般に携わったことによって、入所の利用者とは異なった価値観・福祉観を感じた。とくにリハビリについては、入所の利用者と比較して前向きであると感じた。それだけ、実際の社会の中で可能な限り活動していくために、身体機能の維持・回復にむけて前向きに取り組んでいるように感じられた。以下は、業務の流れにしたがってまとめた。

(i) 送迎。利用者の各家庭までの送迎を行った。送迎は通所の施設にとって欠かすことのできない業務である。常に明るい笑顔で接し、バスの乗降時の介助にとくに注

意しなければならない。そして、利用者が車内で退屈しないために、コミュニケーションにも努める必要がある。利用者が楽しい雰囲気の中で施設を利用していただくためには、一日の最初と最後の場面でのかわり方は非常に大切であると痛感した。

(ii) 健康観察。直接的な業務は看護師でないと携われないので、その補助を行った。血圧や体温、脈拍のチェックをし、その結果でその日のサービスの内容が決まるので、これも非常に重要な業務である。学校でも、学級担任は子どもの健康状態を把握し、学習活動への支障の有無を的確に判断することが求められる。健康観察の結果、利用者の希望に添えないサービス内容になることもあり、判断の迅速さや明確さが求められる。サービス内容について、利用者の理解を得るためにも日ごろから築いた人間関係がこういうときに活きる。

(iii) 入浴介助。主に重浴（チェアインバス）に携わった。衣服の脱着・体洗いなど、風呂場での一通りの流れを体験した。車椅子の利用者が入浴用車椅子に乗り換えて入浴するので、事故防止に十分気をつけて取り組む必要がある。体洗いでは、体の隅々まで洗うので最初は戸惑うこともあったが、次第に苦手意識も薄れ、普通に取り組めるようになった。この意識の変化は、研修での最大の成果の一つにあげられると思う。すなわち、意識は変わるということである。学校でも、固定された観念で日常を過ごしたのでは、真の子ども理解はまずあり得ない。

(iv) 排泄介助。車椅子利用者の排泄の介助に携わった。入浴同様、初めのうちはかなり抵抗感もあったが、次第に慣れて取り組めるようになった。努力していれば、やはり意識は変わるものである。ただ、常に介助することが必ずしもよいとは限らない。それが、利用者に甘えの心を生じさせ、一人でできることもできなくなってしまう恐れがあるからである。個々の障害の状態を的確に把握したうえで、介助の度合いも常に検討していなければならない。

(v) レクリエーションへの参加。利用者の輪の中に入って人間関係を深めるのに大いに役立った。しかし、ただレクリエーションを楽しむというだけではなく、身体機能のリハビリを兼ねており、個々の身体状況に応じた活動であることを意識して取り組まなければならない。そ

のことを常に念頭に置きながら輪の中に溶け込んでいく必要がある。中でも、陶芸活動は作業療法的色彩が濃く、利用者の興味・関心と相まって、作品が完成した感動を共有することができた。この感動が、子どもと教師が共有できる関係であると例えれば、申し分ないであろう。(vi) 食事介助。普段の介助者たちが筆者が介助しようとする、無表情で口も開かない利用者(Aさん)もおられ、なかなかこちらの思い通りにいかないものであると感じた。ただ、驚いたのは、そういう状況でもあきらめずにAさんとのかかわりを続けていくうちに、口を開きこちらの介助に応じて下さるようになったことである。そして、送迎の見送りのとき、筆者に向かって手を振って下さるようになったAさんの変容には、人間関係の大切さを感じるとともに、ことばに頼らなくてもコミュニケーションは十分に確立できることを改めて認識した。また、誤嚥時の対応も、マニュアルのみならず、日頃の研修に力を入れている点は、教育場面でも必要なことである。

(vii) 支援費制度について。身体障害者福祉は平成15年4月から、従来の措置制度から支援費制度に大きく変化した。老人福祉についても、平成12年度から介護保険制度が始まっており、福祉の分野では今まさに大きな転換期を迎えているといえる。そのような時代の流れの中で、地方自治体主催の説明会に参加した。これは福祉制度についてより深く理解するうえで願ってもない機会である。現職教員がこのような説明会に参加できる機会がもっとあれば、福祉に関する知識・理解を深めることができ、それを教育にも反映させることができるようになると思われる。そのような状況の中で、施設が新しい環境の整備やサービスの向上に努めながら施設内の改革をすすめたことには、その対応の速さに感心させられた。とくに支援費制度のもとでは、利用者と施設との利用関係は契約で成り立ち、利用者の自己決定権を尊重するようになっている。また個々のサービス内容をより明確にし提示することにより、利用者の立場に立ち人権尊重の意識が高められている。

(2) B老健施設での研修

① 老健リハビリ室での研修から

かかわりの対象が身体障害者から要介護老人へと変わった。リハビリの目的そのものには変わりはないが、内容

やかかわり方において違いがある。とくに、年齢とともに衰えてくる身体機能をいかに維持させていくかがリハビリの重要な課題となり、実際には拘縮や褥創などの予防を目的に行われることが多い。高齢(施設内の平均年齢は約82歳)にもかかわらずリハビリに取り組まなければならないことは、利用者にとって苦痛以外の何ものでもないわけであり、それにもかかわらずリハビリに取り組んでいただくわけである。ただ、強制(自己決定権の束縛)にならないぎりぎりの狭間でリハビリに取り組むことの難しさがある。この老健リハビリ室では、脳卒中による両麻痺のBさんとのかかわりが印象的である。両手足が不自由なため、日常生活の何をするにも全介助である。このBさんとのリハビリにかかわるうちに、次第に要領がつかめてくるのであるが、Bさんの両手足になった感覚でかかわれるようになってきたとき、Bさんから本当に信頼されているという実感を得ることができた。この場面でも、やはり相手の立場に立ったかかわり方が、人間関係構築のポイントであった。

老健リハビリ室では、さらにケアプラン作成のためのカンファレンスにも参加した。介護保険制度のことやケアプラン作成の意義・作成方法等について、介護支援専門員(ケアマネージャー)から説明を受け、カンファレンスの重要性がよく理解できた。カンファレンスには、ケアマネージャー・看護師長・PT・主任介護員・管理栄養士・事務担当・個々の利用者を担当する介護員など、施設内のあらゆる部門の責任者で構成され、さまざまな角度から最善のケアプランが検討されている。このことは、施設全体で利用者の個々の状態を把握し、施設内でより意義のある日常生活を送っていただくためのプランを検討するうえで最善の策である。このカンファレンスについては、個々の実態に焦点をあてて求められたニーズに的確に対応しようとする点で、特別支援教育における個別的教育支援計画の策定と非常に性格が似ている。

② 介護員について行った研修から

介護福祉士の活動を補助するかたちで、介護研修を行った。要介護老人(身体障害者も同様)にとって欠かすことのできない活動であり、改めて介護の重要性を認識した。中でも、老人レクリエーションについては参考になることが多い。施設内では、毎日午前中にレクリエーションの時間が設定されており、それを主催する介護員のか

かわりかたにも、利用者の状態（集団生活に適應できる状態の方もいれば重度の認知症の方もおられる）によってポイントがある。レクリエーションにおいて場面に応じた対応ができるということは、集団活動の成果を最大限に高めることができるわけで、これは教育場面にもそのまま応用できることである。また入浴介護では、片麻痺・両麻痺等、身体状況に応じた着脱のポイントがある。入浴後、整髪等の整姿場面で、リラックスした雰囲気の中でコミュニケーションをとることで、老後のことや人生訓など、日頃口に出せない利用者の心の深層面を引き出すことができた。これは、その時の心理状態によりコミュニケーションの成果にも大きく影響があることを物語っているように思われる。生徒指導の場面でも、子どもの心理状態を洞察する力量をもつことが教員には求められている。

③ B老健デイケアセンターでの研修から

入所の老人保健施設と違い、リハビリを主目的とした通所の施設であり（通所リハビリ）、日常生活動作（ADL）能力の維持・回復に重点が置かれている。毎日、通所定員の70名に近い利用者を迎えており、非常に忙しい業務である。ただ、忙しいとはいっても、それを理由にサービスの質が低下することは絶対に許されないから、限られた時間でどれだけきめの細かい配慮ができるかが最大の課題である。利用者の生活の基本場面は自宅であるから、私たちからすれば身近な存在の老人である。それだけ、施設入所者に比べて、一層日常の社会生活に適應できるための支援が必要となってくる。この施設で研修の日々を重ねるにつれて感じたことは、当然のことではあるが、社会には介護を必要とする老人が実に多く存在しているということである。それは、家族の介護負担の軽減にもつながってくるわけで、介護をずっと待ち続けているような方がいなくなるような福祉の充実・発展を願わずにはいられない。研修内容は、送迎・健康観察・入浴介助・作業療法・食事介助・レクリエーションへの参加等である。とくに作業療法では、利用者の個々の実態に応じた活動を取り入れており、幅広い対応が要求された。ただ、作業療法といっても、新たに知識・技能を授けるという発想ではなく、これまでの長い人生の中で築いてきた知識・技能をもとにして、過去を想起しながら活動に取り組むという理念が根底にある。その理念と

は、「やすらぎのある老後の生活」を援助ということである。送迎では、リフト車に乗り込み研修し、その構造等を学ぶことができた。

また、居宅介護支援事業所のケアマネージャーについて、介護サービスを希望される方の家庭を訪問し、利用について説明する場面に同伴させていただく機会を得た。利用者サービス事業者との間の連絡調整をする役割の重要性について理解することができた。

④ ケアハウスでの研修から

ケアハウスは、自立した生活が可能な60歳以上の方を対象にした軽費老人ホームである。（ただ、最近では高齢化が一層進み、要介護の方の割合が増えている）これまでの研修では、要介護老人が対象であったが、この施設では原則的として生活が自立した方が対象（入浴と食事は提供）となるので、介護場面は少ない。しかし、かわりかたの対象の幅を広げることによって、福祉に対する視野をさらに拡大させるには、好都合であった。研修内容は、施設環境の整備（大半が清掃）、コミュニケーションが中心である。多くの方が自立され、個々の価値観に基づいた生活を営んでおられるため、さまざまな生活場面にふれながら、人間関係を深めることができる。研修の結果として、この施設の果たしている役割の重要性について強く考えさせられた。すなわち、社会や家庭の多様なニーズに対応するためにこの施設は機能していることであり、福祉の充実のための一翼を担っているということである。全室個室であるから、プライバシーには十分配慮しながらも最大限のケアを惜しまないというのが、この施設の大きな特徴でもある。筆者もプライバシーには気をつけながらも、各部屋を訪問してはコミュニケーションに努めた。当初は、自立した方であるから、あまりとりあってもらえないだろうと予想していたが、実際に話し始めると我が孫のような感覚で会話が弾むことも多かった。実際には、心の通い合う会話の機会を望んでいるようにも感じられた。特定の考えに基づいた発想で結果を予想するのは間違いである。

また、要介護の利用者に対して、ホームヘルプサービス事業所と連携した複合型の介護福祉が通常の福祉サービスとして定着しているところに、このケアハウスの一つの特徴があらわれていた。

(3) 研修全体を総括して

① 福祉サービスについての理解

まず、支援費制度のもとでの障害者福祉、介護保険制度のもとでの老人福祉に関する知識・理解が深まったという点が最大の収穫である。また、半年間の研修で多方面の方々とのふれあいがあり、その中で多くの価値観にふれながら、「生きること」の意味について考えることができた。それは、ただ単によりよく生きるということだけではなく、さまざまな障害を背負いながらも「存在する」ということである。このことに真正面から取り組んでいくことが、福祉の核心となる理念であるように思われる。今日、この福祉の精神は、ボランティア活動等で教育面での取り組みも一般化してきているが、さらに意識を浸透させていくためには、学校教育場面での具体的な取り組みが今以上に必要であるように思われる。そうすることによって、教育と福祉の連携がより深まると考えられる。福祉は、今進展期にあり、新制度のもとで試行錯誤を重ねさらに時代のニーズに応じた姿に発展しようとしている。それは、利用者個々のニーズに応じた福祉がより具体的に展開されることであり、一人の人権主体としての「個」への配慮を今まで以上に重視している姿勢のあらわれである。こうした福祉の新しい流れに、教育も遅れをとってはならない。新学習指導要領に基づく教育が本格的に始まったが、「ゆとり教育」など、さまざまな試行錯誤を重ねながらも、これからの時代に適合した教育の新しい方向を確立していかなければならない。それが私たち教員に課せられた課題である。そしてそれが、福祉分野とのさらなる連携にもつながると考えられる。

② 共通理解に基づく職務遂行について

次に、職場での職務遂行には、共通理解に基づく活動が大切であるということを実感したことである。とくに、施設は職員数も多く、自分の信念のみに基づく行動は施設全体に迷惑をかけることになる。個性発揮と自分勝手とは異なるということである。ただ、施設における介護員の方々は、さまざまな面で相当なプロ意識をもって職務を遂行していると感じられた。小さなミスがあっても許されない業務（直接生命にかかわる）であるから当然のことであるが、マニュアルに基づき確実な業務を実践している。実際、介護福祉士の資格を取得するためには、

約3か月間の介護実習を体験する必要がある、プロ意識が芽生えるには相当な期間であるといえる。また、施設は絶えず多くの実習生を受け入れており、後継となる介護福祉士の養成にも力を入れている。この点は、教育実習にも見習うことも多い。

③ 地域との積極的な交流について

施設内での季節行事や各種対外行事に参加して、地域社会との交流の大切さを学んだ。とくに入所の利用者の場合、生活場面がどうしても施設内に限定されてしまうので、生活の価値観が施設内だけの視野になってしまいがちである。そうした意識を改善し、地域社会の一員としての自覚をもつためにも必要な取り組みである。これは、特別支援教育にもそのままあてはまることである。

④ 避難訓練について

施設での緊急災害時の対応は、その仕方が非常に困難である。初期消火・非難誘導は、慎重かつ迅速な対応が要求される。障害者・高齢者の場合はもちろんのこと、健常者の場合であっても同様な対応による非難誘導が必要であるということと、初期消火の重要性を再認識することができた。これも、やはり学校教育場面にそのままあてはまることである。

⑤ 環境衛生について

施設入所の利用者にとっては、健康面・衛生面において保護された環境で生活している。そのため、施設外から施設内に出入りする者にとって、その保護環境を破るようなことがあってはならない。健康面・衛生面にはとくに注意する必要がある（冬季などは、自身が風邪をひいていなくともマスク着用など）。

また、自分自身や他者への感染予防についての基礎知識も必要である。

4 考 察

この「社会体験研修」が、教育場面以外での研修として、教育分野と異なる分野の視点を吸収するためには、半年間の研修期間は妥当な期間であると思われる。とくに、福祉施設での研修は、特別支援教育に携わる教員にとって、福祉の精神を肌で感じ取り、それを教育分野に生かす素地を築くには適当な期間である。筆者自身が実際に福祉施設での社会体験研修を受け体得した精神は、

ボランティア精神を超えたところの、一種の「自己犠牲」の精神である。それを具体的に表現すれば、「愛と献身」(A, B施設の基本精神)に通じるものがある。この精神は、特別支援教育において、障害者の存在意義を考えるうえでも必要不可欠である。そして、福祉施設での体験研修がもたらすものとして、研修を経た教員は、その精神の体現者として教育分野に新しい流れを吹き込む役割を担わなければならない。

研修記録にも示されているように、教育場面と福祉施設の場面は、同様の発想に基づく実践につながるものが非常に多い。とくに、人間関係を構築するうえで、福祉施設での発想はそのまま教育場面にも生かすことも可能である。福祉と教育は互いに専門性のある分野ではあるが、互いに連携し協力し合うことは、最終的には障害者の生涯を通じてそのQOLを高めていくことにつながると考えられる。

文 献

- (1) 牧 昌見 (1995) 「体験研修が求めるもの—教師の資質とこれからの研修の視点—」月間教育ジャーナル, 学研
- (2) 松田文春 (2003) 「特殊学級担当教員の資質向上のための一考察」日本特殊教育学会第41回大会発表論文集 p 688
- (3) 清水貞夫・青木道忠・品川文雄 (2003) 通常学校の障害児教育, クリエイツかもがわ